

平成二十七年二月

教育行政執行方針

平成二十七年第一回登別市議会定例会にあたり、教育委員会所管の行政執行に関する基本方針を申し上げます。

我が国では、少子・高齢化やグローバル化の進展などにより、社会が急激な変化を遂げる中であって、将来にわたり発展し続ける社会と、一人一人が豊かな人生を実現していくため、教育の重要性は、ますます高まってきております。

現在、中央教育審議会においては、「学制のあり方」や「教職員の免許制度」、「学習指導要領の改訂」など、新しい時代にふさわしい我が国の教育のあり方が審議されております。

教育委員会としましては、これらの動向をしっかりと見極めながら、先見性のある教育活動を展開し、本市教育の振興と発展に向け

て全力で取り組んでまいります。

また、教育委員会制度の改革により、新たに設置される「総合教育会議」における首長との協議・調整を通して、これまで以上に、市民の意思を反映する教育行政の推進に努めてまいります。

以下、平成二十七年度の重点項目について申し上げます。

はじめに、学校教育についてありますが、子どもたちの「生きる力」を育む教育を推進するため、社会全体で子どもを育てる体制づくりと学校評価に基づく経営改善を進め、家庭、地域から信頼される学校づくりに取り組んでまいります。

昨年、全小・中学校を指定した「登別版コミュニティスクール」

の一層の定着を図り、家庭・地域社会と連携した「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

確かな学力の向上については、全国学力学習状況調査において、実施科目の多くが、全道や全国の正答率を上回るとともに、学校間の格差が大きく改善されるなど、一定の成果がみられたことから、引き続き、「学ぶ意欲」、「活用する力」、「学習習慣の確立」を各学校の共通目標に掲げ、指導方法や指導内容に対する工夫改善の取組を支援してまいります。

また、地域の方々を中心となって進められる放課後や長期休業中の「学習教室」については、テキスト問題の提供や指導のサポートを行うとともに、新たな教室を開設できるよう図ってまいります。

教職員の資質向上については、研修活動や教育課程の改善、家庭、地域との連携などに取り組む「学校力向上に関する総合実践事業」が継続されますので、その成果が、市内各学校に還元されるよう図るとともに、研究実践奨励校の指定や巡回指導教員活用事業などの取組を進めてまいります。

また、子どもたちが主体的、協働的に学ぶ「アクティブ・ラーニング」や最新の「情報機器を活用した授業」など、新しい学習スタイルに対応するため、授業研究や実践交流会など研修機会の充実に努めてまいります。

豊かな心の育成については、子どもたちの「生命を大切にする心」や「他人を思いやる心」、「善悪の判断」、「規範意識や公共心」

の醸成を図るため、自然体験や社会体験、ボランティア活動など、体験活動の拡充に努め、道徳教育が推進されるよう支援してまいります。

読書活動については、学校での朝読書や図書ボランティアによる読み聞かせ、調べ学習などの活動を推奨するとともに、学校図書館司書の拡充を図り、子どもたちが、本に親しむことができる環境づくりに努めてまいります。

体力向上については、全国体力・運動能力等の調査結果において、俊敏性や持久力に依然として課題がみられますので、一校一実践の取組や新体力テストの活用、体育インストラクターの派遣など学校

における体力向上の取組を支援するとともに、子どもたちの日常的、継続的な運動習慣の確立をめざし、地域における運動や外遊びの機会の確保、家庭における生活習慣の改善などの取り組みを啓発してまいります。

児童生徒のアレルギー対応については、保護者、学校、給食センターが情報を共有し連携を図るとともに、医師の診断に基づき対処することを基本とする「学校生活管理指導表」を活用して、子どもたちが、安全・安心な学校生活を送れるよう努めてまいります。

また、薬物乱用防止教育や性教育に関する指導については、警察署など関係機関と連携を図るとともに、外部講師を活用した教室の開催を促してまいります。

特色ある教育については、「スキー授業」や「温泉入浴体験」のほか、「キウシト湿原」を活用した環境学習など、地域の自然や特性を生かした学校での取組を支援してまいります。

また、英語教育については、外国人の英語指導助手を活用した小・中学校でのコミュニケーション能力の育成や外国の文化や歴史への興味を高める国際理解教育の展開を促してまいります。

さらに、「消費者教育」や「租税・年金教育」などを奨励し、時代に対応した知識の習得を図ってまいります。

連携教育については、「幼保・小・中連携協議会」を中心に、校種ごとの特性や課題を把握し、円滑な接続をめざすための子ども同士との交流活動を実施し、一貫性のある指導が図られるよう努めてま



います。

通学路の安全対策については、道路管理者など関係機関で構成する「登別市通学路安全推進協議会」を開催して、危険箇所を現地調査するなど、改善に向けた取組を推進してまいります。

また、学校施設の耐震化については、耐震診断が、すべて終了しましたので、診断結果を計画に反映させるとともに、今年度は、青葉小学校校舎の耐震化工事を実施します。

また、鷺別小学校については、校舎の建て替え工事に着手し、平成二十八年度末の完成をめざします。

いじめ問題については、各学校が「いじめ防止対策推進法」に基

づく「いじめ防止基本方針」を策定しましたので、学校の実態に応じた取組を支援するとともに、「不登校・いじめ等対策会議」を開催して、情報共有や事例研究などに取り組み、いじめの起きない環境づくりに努めてまいります。

また、不登校については、要因が、複雑・多様化していることから、スクールカウンセラー・心の教室相談員・スクールソーシャルワーカーを活用した相談体制の充実を図るとともに、子どもたちの登校支援を行う「適応指導教室」や地域ボランティアの協力による「体験教室」の充実に努めてまいります。

特別支援教育については、就学前からの教育相談や就学指導に加え、その後の一貫した支援を行うため「登別市就学指導委員会」を

「登別市教育支援委員会」と、改称するとともに、教育委員会に「特別支援教育推進専門員」を配置し、一人一人のニーズに応じた教育の充実を図ってまいります。

次に、社会教育についてありますが、「人々の支え合いと活気のある社会づくり」や「知識、技能などの学習成果を地域社会に還元できる知の循環型社会」の実現をめざした「第四次社会教育中期計画」に基づき、各種施策を展開してまいります。

また、地域の人材を登録、公開している生涯学習人材バンクを整備するとともに、郷土の歴史や文化に関する各種講座の開催を奨励し、ふるさとへの愛着心と誇りを育んでまいります。

家庭教育については、家庭教育学級で取り組まれている実技講習会や講演会、作品展を支援し、家庭での教育力の向上を図ってまいります。

また、子ども会育成連絡協議会や地域のボランティア団体、企業の協力を得て、「通学合宿」や「放課後子ども教室」、「学校支援地域本部事業」「家族の時間づくりプロジェクト」などの事業を実施し、地域社会の中で、子どもたちをのびのびと健やかに育てる環境づくりに努めてまいります。

青少年の健全育成については、青少年センターを中心として、家庭や地域との連携のもと、登下校の見守り活動や街頭指導、巡回指導などに取り組むとともに、関係機関で構成する各種連絡協議会に

おいて情報を共有し、不審者対策や非行の未然防止対策の充実に努めてまいります。

また、携帯電話やスマートフォン急速な普及により多発するネットトラブルの防止を図るため、ネットの正しい利用方法を学ぶ「インターネット安全教室」の開催を促すとともに、保護者への啓発やネットパトロールなどに取り組んでまいります。

学校給食については、地元の食材を積極的に取り入れた献立づくりや栄養教諭による給食指導を通して、食に対する関心を高めるとともに、発育期にある児童生徒に、豊かでおいしい給食を提供し、健康の保持・増進、体位の向上を図ってまいります。

文化・スポーツの振興については、登別市文化・スポーツ振興財団

や文化協会、体育協会などと連携し、市民の文化活動への参加や芸術の鑑賞機会の提供、各種スポーツ教室やスポーツ大会の開催を通して、潤いと活力のある地域社会の形成に努めてまいります。

また、昨年から関係団体や市民の皆さんの参画を得て検討してまいりました「文化振興基本計画」と「スポーツ推進基本計画」については、新しい時代にふさわしいガイドポストとなるよう策定してまいります。

また、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に、国民の健康志向や体力づくりへの関心が高まっておりますので、体力や年齢、技術に応じたスポーツ・レクリエーション活動を奨励し、市民のスポーツに対する機運の盛り上げを図ってまいります。

さらに、本年度は、登別市文化協会・子ども会育成連絡協議会が創

立五十周年、文化・スポーツ振興財団が二十周年の節目を迎え、さらなる飛躍を期して、記念行事に取り組むこととしておりますので、地域の活性化やマチづくりに資するものとしてこれを支援してまいります。

総合体育館については、安全性の確保と利便性の向上を図るため、大規模改修に取り組んでまいります。

次に、社会教育施設についてありますが、郷土資料館については、支援団体 S L G（スタデイ・ライフ・グループ）などの協力のもと、各種資料の収集・整理・保存や常設展、特別展を開催するとともに、施設・設備の充実を図り、郷土の歴史や文化への興味・関心を高めてまいります。

ネイチャーセンター「ふおれすと鉱山」については、指定管理者「NPO法人モモンガくらぶ」により、「自然体験活動」や「環境学習」、「子育て支援」などの事業を展開し、市内はもとより、近隣からも多くの学校や団体を迎え入れておりますので、今後も、より質の高いプログラムを企画し、豊かな体験活動ができるよう支援してまいります。

図書館については、図書ボランティア団体との協働による読書機会の充実や質の高い図書資料の整備を進め、魅力ある図書サービスを提供するとともに、豊富な知識と経験を有する図書館長の出前講座の実施やきめ細やかな情報発信に努め、市民の利用の促進を図ってまいります。



また、アーニス分館においては、あらゆる出版資料を入手できる「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」など、IT環境を活用したサービスの提供を進めてまいります。

以上、平成二十七年度の重点について申し上げます。

教育委員会といたしましては、「登別市総合計画」を基本に、学校、家庭、地域、関係機関との連携を深めながら、豊かな個性と人間性を育むまちの実現をめざし諸般の施策を推進してまいります。

市民の皆様並びに議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。